

登録プロジェクトを募集します！ ふるさとNPOセレクト



「あのNPO法人のこの事業なら、興味もあるし応援したい！」

NPO法人の事業をセレクトし、ふるさと納税でNPO法人を支援できるのが、NPO法人支援事業「ふるさとNPOセレクト」です。

具体的には、NPO法人を指定して寄附してもらい、集まった金額を指定されたNPO法人に補助金として交付します。

市民にNPO法人への寄附を促進するほか、NPO法人の資金調達や広報活動への支援を目的としています。

寄附の対象となる事業に応募しませんか？

● 募集締め切り 令和7年7月15日（火）

「ふるさとNPOセレクト」の概要
及び令和6年度に実施した法人の
事業・決算報告はこちらから
ご覧いただけます。



● 補助金額 0円～25万円

▶金額は、各NPO法人への寄附金額により変動します。

▶補助上限額は、以下のいずれかの額となります。

①当該NPO法人を指定して寄附された金額の10分の7

②本制度の限度額 25万円

● 対象となる法人 ※以下の条件を満たしていること

▶名古屋市内に主たる事務所を有するNPO法人であること

▶NPO法人として、継続して活動実績が1年以上あること

▶名古屋市市民活動推進センターの登録団体であること

※申請までにセンターWebサイトでの団体登録の手続きが必要です

▶法令及び公序良俗に反する活動等を行っていないこと

応募要項など詳細は

こちらのセンターWebサイトからご確認ください。



市民のちからで
いきいきなごや



名古屋市
市民活動
推進センター

<お問い合わせ先・申し込み先>

名古屋市市民活動推進センター

〒460-0008 名古屋市中区栄三丁目18番1号

ナディアパークデザインセンタービル6階

TEL 052-228-8039 FAX 052-228-8073

e-mail npo@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp



ふるさとNPOセレクト

ふるさと納税を活用したNPO支援事業（補助金）

対象となる法人 ※以下の条件を満たしていること

- ・名古屋市内に主たる事務所を有するNPO法人であること
- ・NPO法人として、継続して活動実績が1年以上
- ・名古屋市市民活動推進センターの登録団体であること
※申請までにセンターWebサイトでの団体登録の手続きが必要です（手続きには約1週間程ほどかかります）
- ・法令及び公序良俗に反する活動等を行っていないこと

対象となる事業 「既存事業」も「新規事業」も可

- ・法人定款に規定する特定非営利活動であること
- ・事業を実施する場所が名古屋市内、もしくはその事業の受益対象者に名古屋市民が含まれること
- ▼ただし、次に該当する事業は補助事業としません。
 - ・専ら特定の法人及び個人の利益の追求または資産形成を目的とした事業
 - ・宗教的活動及び政治的活動を目的とした事業
 - ・法令に違反する事業、公序良俗に反する事業

プロジェクト実施期間（補助事業を実施できる期間）

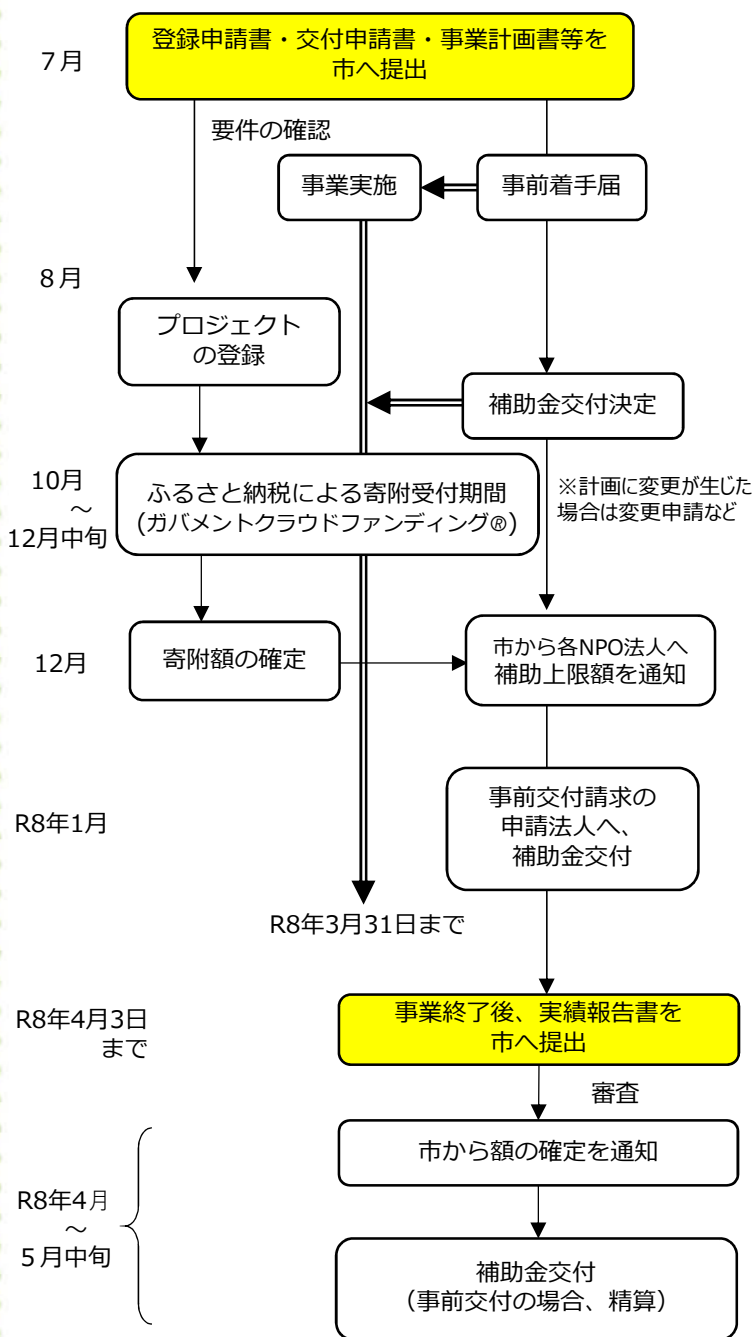
実施できる期間は、
「交付決定日から令和8年3月31日まで」です。
（※交付決定日は9月頃を予定しています。）
▼ただし、「事前着手届」を提出した場合は、
交付決定前の事業開始が可能です。

補助金の対象となる経費（補助対象経費）

補助金は、プロジェクト（補助事業）の実施に要する経費に充てることができます。

- ▼ただし、以下の経費は原則、補助の対象になりません。
- ・施設整備その他のハード事業を行うための経費
 - ・飲食費 ・慶弔費 ・積立金
 - ・利用料及び会費等の免除、減免、一部支援を行うための経費
 - ・他の公的補助制度等の補助金等が充当される経費
 - ・消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
 - ・その他、市長が適切でないと判断した経費

事業全体の流れ



「プロジェクトの登録申請」

令和7年7月15日（火）までに、以下の書類を、持参、郵送、メールにて名古屋市市民活動推進センターまでご提出ください。

- ①プロジェクト登録申請書（様式A）
- ②誓約書（様式B）
- ③事業計画書（様式C）
- ④収支計画書（様式D）
- ⑤プロジェクト広報資料（資料E）
- ⑥補助金交付申請書（様式F）
- ⑦事前着手届（様式G）